

令和 3 年 6 月 23 日現在

機関番号：10102

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2020

課題番号：18K11747

研究課題名（和文）廃棄物政策と環境配慮設計の史的検討と2Rの推進

研究課題名（英文）Historical analysis of waste management policy and Design for the Environment
vis a vis promoting 2R in Japan

研究代表者

浅木 洋祐（Asaki, Yosuke）

北海道教育大学・教育学部・教授

研究者番号：50447083

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は循環型社会の形成推進に欠かせないリデュースとリユースを促進する環境配慮設計（DfE）について、DfEの促進を目的とした拡大生産者責任（EPR）にもとづく廃棄物政策の観点から調査・研究を行った。

DfEの推進状況や課題などについて実際に処理・リサイクルを行う関係事業者を中心に調査した結果、事前の予想とは異なる多くの新しい知見を得ることが出来た。また、EPRは日本の廃棄物法制度において萌芽的だが先駆的といえる位置づけが早い段階で行われていたことがわかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって、リデュースとリユースを推進して循環型社会を形成していくための廃棄物政策の評価や制度設計に貢献できる成果が得られた。特に処理・リサイクル段階からEPRによるDfEの意義や課題を検証したことによって得られた知見は、これまでにない新しいものが多く関連分野での活用が期待できる。

研究成果の概要（英文）： In this study, I surveyed Extended Producer Responsibility (EPR) that is one of the key principles of waste managements and aims to promote Design for the Environment (DfE) in Japan. DfE is essential for building a recycling-based society since DfE promotes reduce and reuse strategies.

By focusing my survey on DfE promotion strategies aimed at processing and recycling stages under the End-of-life Vehicle Recycling Law, I was able to gain many insights that I had not expected. EPR was implemented at the early stages of effectuation of Japan's waste law system, which were roughly designed but pioneeringly enacted.

研究分野：環境経済学

キーワード：拡大生産者責任 環境配慮設計 循環型社会 廃棄物政策 汚染者負担原則 使用済自動車

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

(1) 各種リサイクル法制度の制定やごみ有料化などの廃棄物政策の導入によって、リサイクル率の向上や、不法投棄および最終処分量の削減など、大量廃棄社会から循環型社会への移行は着実に進んでいる。さらなる循環型社会形成へ向けた不可避の課題として、廃棄物の処理において最も優先されるべきリデュースとリユース（Reduce、Reuse、2R）の取り組みを推進する必要がある。

(2) 本研究は拡大生産者責任（Extended Producer Responsibility、EPR）を中心とした廃棄物政策による 2R の促進という観点から環境配慮設計（Design for the Environment、DfE）に着目する。EPR とは生産者を中心に廃棄段階における処理・リサイクルなどの責任を再配分する政策原理であり、DfE とは製品の設計段階から廃棄段階への配慮を行うものである。EPR は DfE の推進を最大の目的の一つとしたものであり、DfE によって 2R の効果的な推進が期待される。EPR は世界的にさまざまな廃棄物を対象として導入されており、日本では容器包装リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法などが EPR にもとづく政策である。

(3) 本研究では、第一に DfE の展開と環境効果および課題について、第二に廃棄物政策による DfE の促進による 2R 推進の可能性と課題について、DfE への取り組みに長年の実績がある自動車などを取り上げて、歴史的に調査・分析する。DfE によって 2R がいかなる取り組みが行われて、その結果、どの程度進んでいるのかなどの評価や課題を把握することは、これまでの政策評価のみならず、今後の政策策定にも欠かせない論点である。

2. 研究の目的

(1) 自動車リサイクル法などの EPR にもとづくこととされるリサイクル法制度を対象として、DfE によるリデュースやリユースの実効性などの現状と課題、そして過去からの EPR、DfE に関する取り組みについて調査・研究する。

個別の法制度について DfE を歴史的・実証的に検証する本研究の知見が、廃棄物政策および DfE の研究分野に加わることで、EPR 政策における制度設計の議論や、DfE と 2R を推進するための新しい視点を廃棄物政策の分野に導入することが可能である。また、歴史的に DfE を捉えて調査・分析することは、企業や関係業界の取り組みを評価する環境経営、環境（廃棄物）政策史へも有意義な貢献が可能である。

3. 研究の方法

(1) 研究の方法は大きく二つである。第一に自動車リサイクル法などの個別法を対象として、実際に処理・リサイクルを実施する事業者を中心とした関係事業者へのヒアリング調査である。第二に過去からの EPR、DfE に関連する廃棄物政策と廃棄物問題についての文献調査である。

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、特にヒアリング調査の実施を途中から見合わせるなどの変更を行った。

4. 研究成果

(1) 実際に処理・リサイクルを行う事業者を中心としたヒアリング調査からは、当初の予想と異なる興味深い知見が多く得られた。例えば、過去から比較して処理・リサイクルなどが容易になったと回答した事業者が一定数存在することや、事業者間における共通した DfE への強い具体的な要望は十分に確認できなかったこと、DfE への期待は自動車リサイクル法制度の制度設計や各事業者の経営環境などの中で総合的に把握されており、必ずしも最優先の課題と認識されていないことなどである。これらの知見から、自動車リサイクル法制度と関係事業者のこれまでの取り組みを肯定的に評価できる一方で、EPR 政策による DfE の推進に新たな論点が確認でき、今後の DfE の推進にむけた政策策定に向けた議論に有益な分析が期待できる。

(2) 関係事業者に対するヒアリング調査は継続して行う予定であったが、研究計画の 2 年目の終りごろから、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮して計画を変更した。ヒアリング調査は長時間に及ぶ場合が多く、また、長距離の移動をとまなうことなどから万が一を考慮した判断である。しかしながら、ヒアリング調査からさらなる情報の獲得や、これまでの知見の確認などを期待していたため、非常に残念であった。

(3) EPR は欧州を中心として議論が始まったとされ、1991 年のドイツの包装廃棄物の回避に関する政令に代表されるように政策の実施も先行している。日本の EPR 法制度は 1995 年の容器包装リサイクル法が最初とされ、欧州と比較するとやや遅れたが、海外の先行する法制度をふまえて制定された経緯がある。

しかしながら、日本で最初の近代的な法制度とされる明治期の汚物掃除法から現代にいたる

廃棄物問題と廃棄物法制度の変遷を検討した結果、日本の廃棄物法制度にも、早い段階から EPR の萌芽的・先駆的な位置づけが行われていたことが分かった。それらの実効性や法制定の背景などの観点からの検討といった論点は今後の課題といえるが、日本における廃棄物政策の展開を検討し、現代の法制度を分析する際の一つの有益な視点だと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 浅木洋祐	4. 巻 72(1)
2. 論文標題 生産者責任にいたる日本の廃棄物政策の史的展開	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 北海道教育大学紀要 人文科学・社会科学編	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------